名古屋市障害児(者)緊急短期入所空床確保事業の増床について(概要)

1 趣旨

介護を行う者の疾病その他やむを得ない理由により、緊急的に居宅で介護を受けられない障害児(者)を短期入所事業所にて円滑に受け入れ、適切な介護を提供できるよう、あらかじめ委託した事業所において空床を2床確保しているところです。

このたび、本市では緊急短期入所のニーズにより一層応えるため、空床確保数を1 床増床し、3床とすることになりました。

2 実施時期

平成30年10月1日(月)

3 変更内容

社会福祉法人ひまわり福祉会の空床確保数を1床から2床に増床し、全体で合計3 床(知的2床、身体1床)とします。

事業者名	短期入所事業所	主たる 障害種別	空床数
社会福祉法人よつ葉の会	短期入所よつ葉の家	知的	1床
	西区新福寺町2丁目6-2	(変更なし)	(変更なし)
社会福祉法人ひまわり福祉会	杜の家	白什	<u>1床</u>
	名東区梅森坂3丁目4101	<u>身体</u>	
	ひまわりの風	<u>知的</u>	<u>1床</u>
	名東区梅森坂3丁目3607		

4 利用申込先

事業者名		主たる 障害種別	申込先(Tin番号)
社会福祉法人よつ葉の会		知的	$0\ 5\ 2 - 5\ 2\ 9 - 5\ 4\ 0\ 0$
社会福祉法人 ひまわり福祉会(※)	杜の家	身体	052-709-3813
	ひまわりの風	知的	052-709-3811

^(※) 主たる障害種別により窓口が異なりますので、ご留意ください

5 利用対象者(変更なし)

名古屋市による短期入所の支給決定を受けた障害児・者のうち、次のいずれにも該当する方です。

区分	内容	
申込理由	・介護者の疾病、事故、出産・介護者の親族(民法に規定する3親等内の親族)の疾病、事故、 出産、通夜・葬式	
	・その他上記に準ずるもの	
申込時期	・利用を開始する日の2日前、前日、当日に、事業者に対し利用の	
	申込みがあること。	
	※ 申込理由に該当する場合は、利用を開始する日の2日前から利	
	用の申込みをすることができます。	

6 利用日数(変更なし)

短期入所の支給決定による支給量の範囲内で、事業者と調整の上、決定します。ただし、2週間までが上限となります。

7 利用方法(変更なし)

事業の利用を希望する方は、利用を希望する事業者へ電話により連絡し、利用の申込みを行います。

- (注1)利用申込みの後、事業者から必要な手続き等についてお知らせします。
- (注2)空床確保分が既に利用されている、又は事業者において適切なサービスを提供することが困難である等の理由により、受入れができない場合があります。

8 事業についての問合せ先

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課施設事業係

TEL: 052-972-2560 FAX: 052-972-4149

E-mail: a2560@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp